

生活・出来事

- 1 消防
- 2 電気・上下水道
- 3 月寒公園
- 4 西岡水源池
- 5 墓地
- 6 火葬場
- 7 道営札幌競輪場
- 8 札幌オリンピック
- 9 住宅

1 消防

①御用火事と消防組

明治初期、開拓使の本府である札幌では、草ぶきの家が多くありました。

草ぶきの小屋は、燃えやすく、一度火がつくと次々と燃え広がるため、被害も大きくなり、また、市街地建設の妨げにもなっていました。開拓使は住居の建て替え資金を貸し付け、草ぶきの家を無くそうと努力しましたが、なかなか建て替えをするものは少なかったようです。

そこで、開拓使の岩村通俊判官は、官営の草ぶきの家を焼き払うことにしました。これが、明治5（1872）年に行われた御用火事です。このとき、一般民家へ火が移ることを防ぐため、岩村判官が大工組頭である中川源左衛門に命じて、中川組を結成させました。このような消防組織を消防組といたしました。防災が重要であると考えた開拓使は、消防組を増やすなどして、防災体制を充実させていきました。

②豊平村の大火

豊平村では、阿部仁太郎氏を組頭とした消防組が明治27（1894）年に設立されました。これが、豊平で初めての消防組織です。それまでは、火事があると隣の札幌区の消防組が消火にあたっていたのです。このころの住宅は、木造で榿屋根というのが主流でした。燃えやすい材質のため、空気が乾燥し風が強い日に火事が発生すると延焼することがたびたびありました。このような悪条件によって大きな被害となったのが、明治33（1900）年5月20日に発生した「豊平村の大火」です。豊平村で発生した火事が強風によって燃え広がり、豊平川を越えて、南3条東4丁目の北海寺も全焼し、200軒以上が被害にあったというものです。

豊平村は札幌区に近いことから、早くから商業が発展し、建物が密集していました。そのため、火事が発生すると延焼し、被害が拡大することも多く、大正8（1919）年5月、大正14（1925）年5月にも100軒ほどが被害に遭う火災が起きました。

③中の島の大火

昭和 35（1960）年 5 月 2 日、中の島にあるアパートで発生した火事が、強い風によって延焼し、約 40 軒の家が被害にあいました。このころ、この周辺には防火井戸が設置されており、ポンプ車が井戸から水をくみ上げて放水することができたため、延焼を食い止めることができたといわれています。

④私設の消防組織から公設の消防組織へ

消防組のような私設の消防組織は、各地で建物が増えてくると必要に迫られ、それぞれの地域で組織されていきました。しかし、私設の消防組織はそれぞれが独自に活動していたため、市町村全体を考えると効率の悪いものでした。

本州方面では早くから私設の消防組織が乱立しており、全国の消防組を組織的に統一するため、明治 27（1894）年に「消防組規則」が作られました。規則では「市町村単位で消防組を設置し、費用はその市町村が負担する」と決められており、公設とするものでした。しかし、私設から公設への切り替えはなかなか進まず、豊平で公設の消防組が誕生したのは、規則が作られてから約 20 年後のことで、大正 2（1913）年 7 月のことでした。

その後、いくつかの変更を経て、昭和 12（1937）年に、公設豊平消防組の第 1 部を月寒に、第 2 部を平岸に置いた 2 部制をとりました。

⑤警防団

このころ、戦争での防空活動を目的とする防護団が全国的に組織されていました。この防護団と消防組を一つの組織にして効率的に運営するため、昭和 14（1939）年、警防団令が公布され、豊平町にも豊平町警防団が結成されました。

豊平町警防団は、本部と 6 つの分団（月寒・厚別・平岸・石山・^{みすまい}簾舞・定山溪）があり、それぞれに消防部、警報部、配給部などがありました。こうして、消防組織は消防組から警防団へと代わったのです。

太平洋戦争が終わり、「消防組織法」が昭和 23（1948）年 3 月に施行され、各市町村が消防の責任を負うことになりました。翌 4 月、豊平町はこの法律に基づいて消防本部と消防団を設置したのです。これによって、ほぼ現在の消防組織に近いものになりました。



写真-1 豊平町消防本部
(月寒中央通 5 丁目、昭和 30 年)

2 電気・上下水道

北海道で初めて一般用に電気が供給されたのは、明治 24（1891）年に札幌電灯舎が札幌市で開業したものといわれています。豊平では、月寒の陸軍兵舎、平岸、美園で明治 29（1896）年に初めて電灯がつけました。

札幌から遠く離れたところは、ほとんどが、太平洋戦争が終わった昭和 20（1945）年以降に電気が供給されたのです。

札幌は豊平川によってつくられた扇状地であるため、地下水が豊富でした。そのため水道はあまり必要ではありませんでした。しかし、歩兵第 25 連隊が置かれた月寒は高台にあるため、地下水をくみ上げるためには深く井戸を掘らなければならなかったのです。そこで、明治 42（1909）年（43 年の説もある）に月寒川をせき止めた西岡水源池から月寒の陸軍施設へ給水したのが、札幌の水道の始まりです。

一方、当時の札幌市では、昭和 12（1937）年に豊平川を水源とした藻岩浄水場が完成して、本格的な給水が始まりました。その後、浄水場の数も増え、昭和 47（1972）年には札幌市の水がめとなる豊平峡ダムの完成もあって、井戸水を使う家庭はほとんど無くなりました。

3 月寒公園

月寒公園のある場所は、もともと農地として使われていました。この土地を当時の陸軍の渡辺水哉連隊長が千円で譲り受けて、兵隊の射撃などの訓練に使うようになりました。このときは干城台（かんじょうだい）と呼ばれました。その後、連隊長は歩兵第27旅団に移ることになったため、この土地を豊平町に寄付したのです。

豊平町は、明治43（1910）年にこの土地を公園にしました。昭和38（1963）年には、総合公園（休息や鑑賞、散歩、運動など総合的に利用できる公園）にするために5年計画で造成工事を開始し、ポート池や野球場、テニスコートなどを整備しました。

平成24（2012）年には、施設の老朽化に伴う再整備事業が始まり、部分的に施設改修工事などが行われ、令和2（2020）年に全面リニューアルオープンしました。



写真-2 月寒公園（昭和35年）

4 西岡水源池

西岡水源池は、明治末期、軍の施設に水道を引くために月寒川をせき止めてできた貯水池です。昭和46（1971）年に白川浄水場が完成するまで水道として利用され、昭和52（1977）年に公園として整備されました。平成13（2001）



写真-3 西岡公園（令和5年）

年には水源池にある取水塔が国の登録有形文化財になりました。現在は、水辺や湿地に住む生き物など、四季を通じて多様な野鳥や昆虫、植物などを観察できる公園として親しまれています。

5 墓地

北海道に開拓使が置かれ、多くの人々が移り住むようになりましたが、このころは、計画的に墓地を設置したのではなく、好きなどころに埋葬して自然に墓地になったのだといわれています。月寒村、平岸村、豊平村の3村にも、それぞれ墓地ができました。月寒共同墓地、平岸共同墓地、豊平共同墓地などです。現在、月寒共同墓地は月寒墓地（月寒西3条8丁目）、平岸共同墓地は澄川墓地（平岸2条18丁目）として残っています。

一方、当時の札幌区は、南6・7条西8・9丁目にあった区共葬墓地が手狭になったため、明治19（1886）年、豊平村の土地（豊平5条11丁目）に札幌区営の豊平墓地を設置しました。この墓地は、周辺の市街化などの理由で里塚霊園などに移転することになり、移転は平成8（1996）年に完了しました。現在、この場所は北海道立総合体育センター「北海きたえーる」になっています。

人口が増加し、将来、墓地が不足すると考えた札幌市は、豊平町字平岸に新しく墓地を設置することにしました。そうして昭和15（1940）年に使用が開始されたのが平岸霊園です。豊平町にある札幌市営の墓地という変わった形態となった平岸霊園は、大規模な公園式墓地としては、札幌市で初めてのものでした。



写真-4 豊平墓地

6 火葬場

駒崎 小 兵衛こまぎしやう べい え氏は開拓使の許可を得て、明治9（1876）年、南6条西8丁目に火葬場の経営を始めましたが、明治20（1887）年に廃止し、豊平村営共同墓地裏に移転しました。

明治38（1905）年には、豊平村がこれを買収し、同じ年、この火葬場を豊平村と札幌区の共同使用としたことから、名称を札幌共同火葬場と改めました。さらに、明治43（1910）年には、この地域が札幌区に編入されたため札幌火葬場となりました。

しばらくすると、火葬場設備が古くなり、火葬場としても適当な場所でないなどの理由で、豊平町や近くの住民から火葬場を移転するようとの要望が出されるようになったのです。そこで札幌市は、昭和19（1944）年、平岸霊園の隣に札幌市茶毘礼場（昭和23年、平岸火葬場に改称）を開設しました。

しかし、この火葬場もやはり設備の寿命と周辺の都市化の影響で、昭和59（1984）年、里塚斎場に業務を引き継いで、廃止となりました。

平岸火葬場の跡地には、平成元年（1989）年に平岸プールがオープンしています。



写真-5 平岸火葬場（昭和52年）



写真-6 平岸プール

7 道営札幌競輪場

冬はもちろん夏でもスケートができる月寒体育館（月寒東1条8丁目）。ここには、以前、競輪場けいりんじやうがありました。終戦後間もない昭和24（1949）年、住民の娯楽ごらくの場として、また、北海道の財源確保や自転車産業の振興しんこうなどの目的として造られた道営札幌競輪場です。



写真-7 道営札幌競輪場

もともと、月寒には陸軍の施設が多くありました。昭和20（1945）年に戦争が終わると日本の軍隊は解体され、月寒の軍施設はいろいろな施設に変わっていきました。競輪場もそのひとつで、兵士の訓練を目的とする練兵場れんべいじやうがあった場所に建てられました。昭和25（1950）年に第1回競輪が開催され、年々人気が高まっていきました。しかし、競輪の車券（勝者投票券）の購入は賭け事かで、風紀上好ましくないとの考えから、競輪場廃止の声が多くなり、昭和36（1961）年4月の北海道議会で廃止することが決められました。

8 札幌オリンピック

昭和47（1972）年2月、冬季オリンピックが札幌で開催されました。冬季大会は日本で初めて開催されるものでしたが、実は、昭和15（1940）年のオリンピックは夏と冬の両方が日本で開催されることに決まっていたのです。夏は東京で冬は札幌でした。しかし、日中戦争などの影響で中止することになりました。

その後、札幌市は、昭和43（1968）年の第10回大会に立候補しましたが、

投票結果は6都市中4位で、最終的に投票で1位となったフランスのグルノーブルで開催されることになりました。札幌市は、次の昭和47(1972)年の大会に3度目の立候補をし、今度は大差で念願のオリンピック開催が決定しました。オリンピックの開催が決まってからは、11の競技場が造られ、また、札幌の街並みはきれいに整備され大きく変わりました。

豊平区内では、月寒の道営競輪場があった場所に月寒スケート競技場が、西岡には距離競技場とバイアスロン競技場が造られました。

オリンピックは、国の内外から高い評価を得て終了しました。また、宮の森ジャンプ競技場で行われた70m級ジャンプでは日本人が金・銀・銅のメダルを独占するなどの活躍もありました。そして、月寒スケート競技場は月寒体育館、バイアスロン競技場は西岡バイアスロン競技場として、オリンピック後も多くの市民に利用されています。



写真-8 バイアスロン競技場

9 住宅

明治の初め、札幌の建物は火事に弱い草ぶきの屋根（わらで造った屋根）でしたが、明治後半になると、細長い板を連ねて並べる^{まさ}桧屋根が主流になっていきました。外壁も似たようなつくりでした。

^{まさ}桧屋根になっても、木製であるため火には弱く、雨・雪によって傷みやすいものでした。本州ではかわら屋根が普及していましたが、札幌では雪や凍結による破損を防ぐためのかわら屋根が高価であったため、一般の住宅には普及しませんでした。その代わりに、亜鉛を鉄板にメッキしたトタン屋根のスタイルが普及していきました。

昭和20(1945)年に太平洋戦争が終わると、出兵していた人たちが戻り、また、仕事を求める人たちが都市に集まるようになりました。

札幌市と豊平町も、引揚者向けなどの公営住宅をつくっていきましたが、需要には追いつかず、深刻な住宅不足の状態がしばらく続きました。

昭和30(1955)年、政府は住宅不足を解消するため「住宅建設10カ年計画」をたて、日本住宅公団（現在は独立行政法人都市再生機構）を設立しました。公団の目的は、質の高い住宅を供給することでした。公団は東京、大阪、名古屋に次ぐ大規模な住宅団地を平岸に造ることを決めました。

この団地は木の^こ花団地と名付けられ、鉄筋コンクリート2～4階建てで、ガス湯沸かし式の風呂、水洗トイレ完備で、水は水道水。そして、2DKや3DKと呼ばれたダイニングキッチンが付いた間取りが人気となり、昭和33(1958)年から36(1961)年にかけて45棟732戸が造られました。



写真-9 引揚者向けの住宅（昭和30年代）



写真-10 木の花団地（昭和36年）